

# 福祉について

## 学びませんか？

# 社協の福祉 出前 講座



「あいサポート企業・団体」として認定されると・・・

障がい者差別解消法の改正により、今後、民間事業者においても、合理的配慮の提供が義務付けられます。企業（団体）が「あいサポーター研修」等を行うことは、障がいのある人が求める合理的配慮をスムーズに行うことのできる人材育成にとっても有効です。（詳しくは5ページをご覧ください。）

※合理的配慮とは・・・障がいのある人から社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられた時に、負担が重すぎない範囲で対応すること。



「つなげる。受け止める。挑戦する。」

社会福祉法人 奥出雲町社会福祉協議会

## ○福祉教育とは…

ふだんのくらしのしあわせをつくるための学びです。

誰もが安心して暮らせる地域にするためにはどのようにしたら良いかなど実践的に学び、福祉について理解を深めていきます。

## ○目的

高齢者の身体の不自由さや、障がいのある人等様々な立場の人への理解を深め、思いやりの心を持ち、自分たちにできることを考え、誰もが安心して暮らせる地域を目指すとともに、地域共生社会の実現に向け取り組むことを目的とします。

## ○大人の福祉教育

福祉教育は本来、「児童の健全育成を意図した流れ」と、「地域福祉の推進を意図した流れ」があり、福祉教育の対象は、子どもだけではありません。

大人は「自身の人生経験や知識に照らして学ぶ」、「自発的に学ぶ」、「双方向の学びがしやすい」、「学んだ後の活動・実践につながりやすい」などの特徴があります。

福祉教育による「大人の学び」を進めることによって、地域福祉の理解者や協力者、ひいては実践者が増えることにつながります。

～社会福祉法人全国社会福祉協議会

「住民主体による地域福祉推進のための大人の学び」ダイジェスト版より抜粋～

## ○福祉教育（出前講座）の実施の流れ

- ① 申込用紙に必要事項をご記入のうえ、社協までご提出ください。
- ② 事前打ち合わせ（後日、担当からご連絡します。）
- ③ 学習実施
- ④ 振り返り

※詳しい福祉教育の展開については、4ページをご覧ください。

## おくいずも流地域力活性化事業 福祉教育(出前講座)実施要綱

- (趣 旨) 高齢者の身体の不自由さや、障がいのある人等様々な立場の人への理解を深め、思いやりの心を持ち、自分たちにできることを考え、誰もが安心して暮らせる地域を目指すとともに、地域共生社会の実現に向け取り組むことを目的とする。
- (期 間) 通年とする。
- (対 象) 小学生・中学生・高校生、民生委員、福祉委員、企業、その他希望者
- (内 容)

出前講座の種類	目的
1. あいサポーター研修	誰もが、多様な障がいの特性、障がいのある方への必要な配慮などを理解して、障がいのある方に対してちょっとした手助けなどを実践できるように研修を行い、あいサポーターとして活躍していただきます。また、障がいのある方が暮らしやすい地域社会（共生社会）を一緒に作っていくために何が必要か考えます。  ※「あいサポーター研修」等に取り組む企業・団体は「あいサポート企業・団体」として認定されます。
2. 車いす体験	車いす体験を通して、障がいのある人や介助する人について理解するとともに、バリアフリー社会の実現に向けて大切なことは何か考えます。
3. 高齢者疑似体験	高齢者疑似体験用具を装着して、高齢者の日常生活動作を体験することにより、高齢者の身体の変化、高齢者の気持ちや介護方法を疑似的に体験します。
4. その他	ご希望の内容等ありましたらご相談ください。



# 福祉教育の展開

## ① 導入

(例)

- ・ 高齢になるとどうなるか（体の変化や心身の変化など）
- ・ 多様な障がいの特性や、種類について理解する。

## ② 体験

(例)

- ・ 車いすの使い方を理解し、介助する人、される人になり何が必要なのか考える。
- ・ 高齢者疑似体験セットを装着してみる。



## ③ 振り返り・共有

(例)

- ・ 自分たちの住んでいる街をもっとよくしていくためには。
- ・ 自分たちにできることはどんなことか。

## ④ 実践・次の行動へ

(例)

- ・ 福祉についてより詳しく考えてみよう。
- ・ ボランティア活動に参加してみる。





## ◆障がいについて理解を深めよう◆

### 1.あいサポーター研修

目的	誰もが、多様な障がいの特性、障がいのある方への必要な配慮などを理解して、障がいのある方に対してちょっとした手助けなどを実践できるように研修を行い、あいサポーターとして活躍していただきます。また、障がいのある方が暮らしやすい地域社会（共生社会）を一緒に作っていくために何が必要か考えます。
体験	<ul style="list-style-type: none"><li>・ユニバーサルデザインを見る、触れる</li><li>・手話体験</li><li>・DVD視聴</li></ul>
目安時間	45分～90分程度
場所	会議室、研修室等

あいサポーター研修等に取り組む企業・団体は「あいサポート企業・団体」として認定されます！

## ◆車いすについて理解を深めよう◆

### 2.車いす体験

目的	車いす体験を通して、障がいのある人や介助する人について理解するとともに、バリアフリー社会の実現に向けて大切なことは何か考えます。
体験	<ul style="list-style-type: none"><li>・実際に介助する側、される側になり、車いす体験を行う。</li><li>・車いすに乗りボッチャ体験もできます。</li></ul>
目安時間	2時間程度
場所	体育館、屋外等



## ◆高齢者について理解を深めよう◆

### 3. 高齢者疑似体験

目的	高齢者疑似体験用具を装着して、高齢者の日常生活動作を体験することにより、高齢者の身体の変化、高齢者の気持ちや介護方法を疑似的に体験します。
体験	高齢者疑似体験を装着し、介助する側・される側になり、歩いたり、文字を書いたり、軽スポーツを行います。
目安時間	1時間～2時間程度
場所	体育館、屋外等



## ◆福祉について理解を深めよう◆

### 4. その他（※要相談）

例えば・・・

- ・車いすユーザーのお話し
- ・盲導犬ユーザーのお話し
- ・車いすバスケをしてみよう！ など



# 出前講座申込書

令和 年 月 日

申込団体	団体名			
	住所	〒 ー 島根県仁多郡奥出雲町		
	電話番号			
	ご担当者名			
希望講座 ※数字に○をお願いします。	1. あいサポーター研修 2. 高齢者疑似体験 3. 車いす体験 4. その他（例：福祉についてのお話、当事者の方のお話等）※要相談 （ ）			
希望日時	第1希望日	令和 年 月 日（ ）	:	～ :
	第2希望日	令和 年 月 日（ ）	:	～ :
開催場所				
研修の対象者 ※数字に○をお願いします。	1. 地域住民	2. 企業・職員団体	参加人数	約 名
	3. 学校	4. 行政	5. その他	
設問事項	講義風景・体験の様子を奥出雲町社会福祉協議会の広報誌、ホームページ等に掲載することについて <input type="checkbox"/> 掲載可 <input type="checkbox"/> 掲載不可			
備考	※特にご希望などありましたらご記入ください。			

※受講される2週間前までに提出をお願いします。

詳細については担当者より改めてご連絡いたします。

奥出雲町社会福祉協議会  
電話 54-0800  
FAX 54-0801

社会福祉法人  
奥出雲町社会福祉協議会

〒699-1511

島根県仁多郡奥出雲町三成 260-1

電話 0854-54-0800

FAX 0854-54-0801

e-mail [syakyo@okuizumo.ne.jp](mailto:syakyo@okuizumo.ne.jp)

つなげる。受け止める。挑戦する。